

審査結果の要旨

1) 本論文の評価すべき点

本論文では、生産党の思想と運動を一体として研究することを通して、右翼研究の課題である思想家・運動家個人の分析への偏りという状況を修正することを可能にした。生産党は日本近現代史において、大正デモクラシーからファシズムの時代、もしくは革新を模索し総力戦を経験した時代、すなわち 1920～40 年代という期間を一貫して検討できる対象であることを政治史の上で実証した。

具体的には、第一に、リーダーの内田良平のみならず、学生から党員になりクーデター未遂である神兵隊事件（1933 年）に参加した影山正治（のち大東塾）を例に、大衆運動の実態とテロリズムの関係を考察した。第二に、特にこの点が重要であるが、右翼研究が低調だった戦時期の政治史に、「観念右翼」（戦時期にあつて翼賛体制に与しなかった右翼、以下「」略）としての生産党を位置づけた。

その特色を挙げると、大正期の内田ら黒龍会も大衆動員への期待や普選問題への対応を模索し社会運動としての組織化を志向するなど、大正デモクラシー状況の影響を受けており、1920 年代における右翼運動の形成に繋がったことを解明した（第一章・第二章・第三章）。これにより生産党の結成は、玄洋社・黒龍会という「伝統的」な大アジア主義運動を源流としつつ、内田自身の思想的変容や新しい運動家との関わりの中でなされたことが指摘できた。さらに、党として昭和初期のテロ事件関係者を「愛国戦士」として擁護する認識・姿勢が、非合法も辞さなかった影山たち一部若手党員と、合法的な運動を志向した内田ら幹部の同居を可能にした。そのため、神兵隊事件が発覚しても生産党が瓦解することなく、彼らは昭和 10 年代も活動を継続して右翼運動の重要なアクターであり続けたことを指摘した（第四章・第五章）。

また、本論文では翼賛体制に与しなかった観念右翼の形成・展開をはじめて具体的に跡づけた。観念右翼形成の背景には、天皇機関説排撃事件（1935 年）での生産党と他団体との共闘や、二・二六事件（1936 年）を経て模索された右翼大同団結のための連絡組織「時局協議会」の失敗、日中戦争期の対外硬論の分化（排英重視と防共重視の対立）の諸点が重要だったことを指摘した（第六章）。

近衛新体制をめぐる観念右翼の実態については、生産党が旧政党（昭和初期の政治腐敗・経済混乱・協調外交の責任者と批判）復権への警戒から新体制を批判したことや、同年の選挙法改正問題において復古的な「家長選挙」制要求の運動を重視したことを指摘した（第七章）。さらに、日米開戦（1941 年）に際しては、影山正治が皇族内閣の実現と「親英米

派」・「連ソ派」排撃など、この段階においても反政府的な「維新」を主張して逮捕されたり（東條批判文書事件）、選挙法改正が実現していないとして生産党が翼賛選挙（1942年）を「黙殺」し、その後も翼賛政治会（翼賛体制成立のため唯一の合法政治団体として政府が組織）に参加せず、「思想団体」大日本一新会に改組して活動を継続させたことなどを通して、戦時期においても生産党が在野での独自の論理に基づく活動にこだわったことを明らかにした（第八章・第九章）。

以上のように本論文は生産党が、思想的には「国体」論という日本中心の世界観・国家観に基づき、行動の面では大衆運動への志向性及びテロリズムへの傾斜という右翼運動の特徴を備えた存在であり、在野の運動体として昭和戦前・戦時期の政治史に爪痕を残した、近代日本における右翼運動の一典型であったことを解明した。

結論的に述べると、本論文は、単に右翼運動の思想・行動を跡付けたのではなく、大正デモクラシー状況の影響や近衛新体制や戦争への対応など戦時体制における在野の運動の動向という、日本近現代史の展開を意識した研究であり、特にその史料の取り扱いにおいて、『内田良平関係文書』や生産党系機関紙などを中心に使用しながら、官憲側史料にも目を配り、その分析・叙述により説得力を持たせ、従来の研究を乗り越えることに成功している。

以上、本論文は生産党を検討することにより、近代日本の右翼運動の形成と展開と、あわせて政治史にも新たな知見をもたらしており、学位請求論文として十分な研究内容を持つ論考と判断する。

2) 今後改善すべき点

今後の課題を指摘するなら、①生産党の前身となる黒龍会自体の再検討や本論文後半のキーパーソン影山正治とそのグループ大東塾を通してみた戦時から敗戦後の右翼運動の姿といった、本論文では扱っていない時期の検討、②生産党や近年の右翼運動研究の活性化を踏まえ、事例研究を超えてどのような近現代史像が展望できるのかという点である。今後のさらなる考察に期待するものである。

3 口述試験及び語学試験の結果

1) 口述試験

本論文提出者である岡佑哉に対して、平成28年9月10日（土）午後1時30分より3時30分までの2時間、主査1名、副査3名による口述試験を実施した。その結果、岡佑哉は本論文の構成、内容、オリジナリティ及び今後の課題について明確な説明を行なった。また、主査・副査からの質問に対しても適切かつ的確に答えることができ、審査委員全員

の一致した意見として口述試験については合格と判定した。

2) 語学試験

本論文の提出者の岡佑哉は、平成 23 年 10 月 12 日に実施された博士候補者試験（英語 I・II）に合格している。

4 結論

以上のことより、本論文は愛知学院大学学位規則第 3 条第 2 項により、審査委員一同、博士（文学）の学位を受けるに値し、学位請求論文を合格と判断した。

平成 28 年 9 月 12 日

審査委員

主査 教授 松 蘭 齊

副査 教授 福島金治

副査 教授 後藤致人

副査 神戸大学大学院国際文化研究科准教授 昆野伸幸